

2020年5月8日

味の素(株)、「知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言」に 発起人企業として参画

味の素株式会社（社長：西井孝明 本社：東京都中央区）は、2020年4月28日、京都大学の医学研究科付属ゲノム医学センター（センター長：松田文彦 所在地：京都市左京区）の呼びかけに応え、「知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言（以下、COVID対策支援宣言）」に発起人として参画し、新型コロナウイルス感染症まん延の終結を目的とした診断・検査・治療・衛生管理等に関連した行為に対し、保有している知的財産権を一定期間開放する活動を開始しました。



COVID-19と 戦う知財宣言

本宣言には約20社が参画しており、新型コロナウイルス感染症まん延の終結を唯一の目的とした行為について、特許権・実用新案権・意匠権・著作権等の知的財産権の権利行使を行わないこととしています。期間は世界保健機関（WHO）が同感染症のまん延終結宣言を行う日までとし、当該行為に対して一切の対価や補償を求めないことにより、知的財産の侵害問題への考慮や特許調査への時間や労力を廃し、感染症まん延の終結に向けた各社・組織の活動を支援します。

当社グループの技術は、医薬品原料や医薬品等の先端医療周辺領域においても広く利用されています。また、生物医薬品委託開発・製造サービス事業においても今後の貢献が期待されており、本宣言によって、当社の所有する知的財産が感染症まん延の早期終結に寄与することを願っています。

当社は今後も食と健康に関する知見やアミノ酸分野で培った技術を活用した製品、サービスやソリューションの提供により、生活者の快適な生活の実現と健康寿命の延伸に貢献します。

<COVID対策支援宣言について> <https://www.gckyoito.com/covid19>

味の素グループは、“Eat Well, Live Well.”をコーポレートメッセージに、アミノ酸が持つ可能性を科学的に追求することで、事業を通じて世界中の人々のウェルネスに貢献し、地域や社会とともに価値を創出することで、さらなる成長を実現してまいります。

味の素グループの2018年度の売上高は1兆1,274億円。世界35の国・地域を拠点に置き、商品を販売している国・地域は130以上にのぼります（2019年現在）。詳しくは、www.ajinomoto.co.jpをご覧ください。

本件に関する報道関係者からのお問い合わせ先：Pr_media